認定調査スキルアップちらし
令和8年4月号

「●」はどんな時ついているかご存知ですか。



スキルアップちゃん

特記事項に書かれている「●」について（名古屋市）

本市では、下記①～③の項目に該当する場合「**審査会で注目し確認してもらう**」ため、該当する項目の特記事項の文末に認定事務センターで「●」をつけています。

① 調査員が判断に迷ったとき
② より頻回な状況で選択したとき
③ 適切な介助の方法で選択した時


黒マルコ（黒マルちゃん）

ポイントをお伝えします。

審査会で調査員の選択が妥当かどうか、確認します。**調査員の選択をバックアップする仕組み**です。
①、②、③に当てはまる場合は、**対象者固有の「介護の手間」**が発生している場合があります。

定義に当てはまらないし、何を選択したらいいんだろう?!



① 調査員が判断に迷ったとき

基本調査項目の定義にうまく当てはまらない場合等、判断に迷う際は、各基本調査項目の定義等に基づき選択した上で、

point！

対象者の具体的な状況（①介護の手間、②手間の出現頻度、③選択に迷った状況等）と認定調査員の判断根拠等　を記載します。

調査員が「迷った」という事、その上でどう判断したかを特記事項に記入することが大切です。

介護認定審査会は、特記事項等を用いて一次判定の修正・確定、二次判定を行います。

「②より頻回な状況で選択したとき」、「③ 適切な介助の方法で選択したとき」は、裏面へ。

② より頻回な状況で選択したとき

認定調査員テキスト　P24～参照

（例）２－２ 移動

場面	行われている介助 （不適切ではないとする）	選択肢	頻度
トイレ 食卓	杖や家具につかまりながら介助なく移動する。	【介助されていない】	トイレ７～８回/日 食卓３回/日
浴室	浴室までは段差や距離があり家族が手引きをし移動している。	【一部介助】	1回/2日

① 場面ごとの具体的な介助の方法を聞きとる。
② **頻度を比較**
③ より頻回な状況で選択：上記の場合は**「介助されていない」**
④ 場面ごとの介護の手間及び頻度は特記事項に記載する。

point！ 選択肢に反映されていない介護の手間は・・・
介護認定審査会の二次判定で検討されます。



スキルアップちゃん

③ 適切な介助の方法で選択したとき

認定調査員テキスト　P23～介助の方法参照

＊「実際の介助の方法」が不適切と判断したとき

「介助がされていない」状態や「実際に行われている介助」が対象者にとって「不適切」と認定調査員が判断する場合は、その理由を特記事項に記載した上で適切な介助の方法を選択し、介護認定審査会に判断を仰ぐことができます。

point！
①「不適切」と判断した状況・理由を具体的に記載
②調査員が考える適切な介助の方法を記載

特記事項の例　１－１０　洗身	
独居。毎日入浴していて洗身もできていると本人より聞き取る。	聞き取った状況
本人の髪や身体から臭いがあり洗身ができていない様子がある。	**①不適切と判断した状況・理由**
適切な介助の方法として、洗身時の声掛けや手の届かないところを洗う介助が必要と判断し、「一部介助」を選択する。	**②調査員が考える適切な介助の方法**

認定調査スキルアップちらし
令和8年5月号

認定調査の実施及び留意点

認定調査員テキスト2009（改訂版）P6～

適切な時期に認定調査を行うようお願いします。
入院直後など、状況の落ちついていない時に調査を行っていませんか。



スキルアップちゃん

・ 調査対象者の**心身の状態が安定している時**に行う。

・ 調査日時は**調査対象者、家族、実際の介護者と調整**。
（可能な限り家族や施設職員等、調査対象者の日頃の状況を把握している人に立会いを求める。）

1年に1回は、認定調査セルフチェックを行い
自分の認定調査を振り返りましょう。

認定調査チェック表 はこちらから

・ 調査場所は **日頃の状況を把握できる場所**とする。
（日頃の状況を確認できる場所以外で調査を行う場合は、明確な理由を特記事項に記載する。）

・ **「目に見える」「確認しうる」という事実**によって調査を行う。
（「能力」で評価する項目は、**原則対象者に行ってもらう。**確認動作が行えなかった場合は、その理由や状況、具体的な内容を特記事項に記入する。）

・ 調査依頼後できるだけ速やかに調査を実施し、調査票を提出する。



確認動作等、すべての項目を確認していることを対象者・立会者に伝えましょう。
「対象者が正しく調査をしてもらったと感じる」調査をお願いします。



スキルアップちゃん

認定調査スキルアップちらし
令和８年６月号

point！

「３．日常的に困難」を選択した場合、「二者択一はできる」等と記載されていることがありますが、どのような**選択をするのか等、具体的な内容まで**、ご記入ください。



スキルアップちゃん

1つの質問で
2つの事を
たずねている
項目

5-3日常の意思決定（能力）

選択肢	特別な場合	日常的な状況
1.できる（特別な場合でもできる）	○	○
2.特別な場合を除いてできる	×	○
3.日常的に困難	×	△
4.できない	×	×

区分	テキストにある例	その他の例
①特別な場合の意思決定	・ケアプラン作成への参加 ・ケアの方法・治療方針への合意 ・冠婚葬祭式事、町内会行事への参加検討	・公共交通機関の乗継 ・一週間分の献立 ・車の運転、運転免許更新 ・住宅リフォーム ・投資 ・友人との会食 ・観劇 ・文化センターなどの教室参加 ・契約 ・旅行の計画
②日常的な状況の意思決定	・見たいテレビ番組 ・その日の献立 ・着る服の選択	・二者択一

「特別な場合以外できる」の選択で気になるもの

特記事項の記載	「特別な場合」でもできるのでは？
ケアプランの作成にはケアマネジャーの支援が必要	ケアプラン作成の支援は、ケアマネジャー本来の仕事なのでは
介護保険の利用について、治療方針の合意等は、家族と相談して決めている	**相談した後に意思決定することは、普通の事ではないか** **最終的に決定しているのは誰か** 注
治療方針の合意等は、家族と相談して決めている	一人で病院受診している（診察、検査、支払いに介助なし）
介護保険の利用について、支援が必要	調査の日程調整は対象者本人と行った
特別な場合以外できる	自分で運転し一人で出かける（問題はない）
	薬の内服・金銭管理、「介助されていない」
	買い物ー必要なものを選び、支払いしている

注 調査時、確認しているのに記載が漏れています。

認定調査スキルアップちらし
令和８年７月号



スキルアップ
ちゃん

point！

迷った時はフローチャートで確認するようにしましょう。
見られる症状・行動の例は、認知症によって起こっていることかどうかがポイントです。



認知症高齢者の日常生活自立度

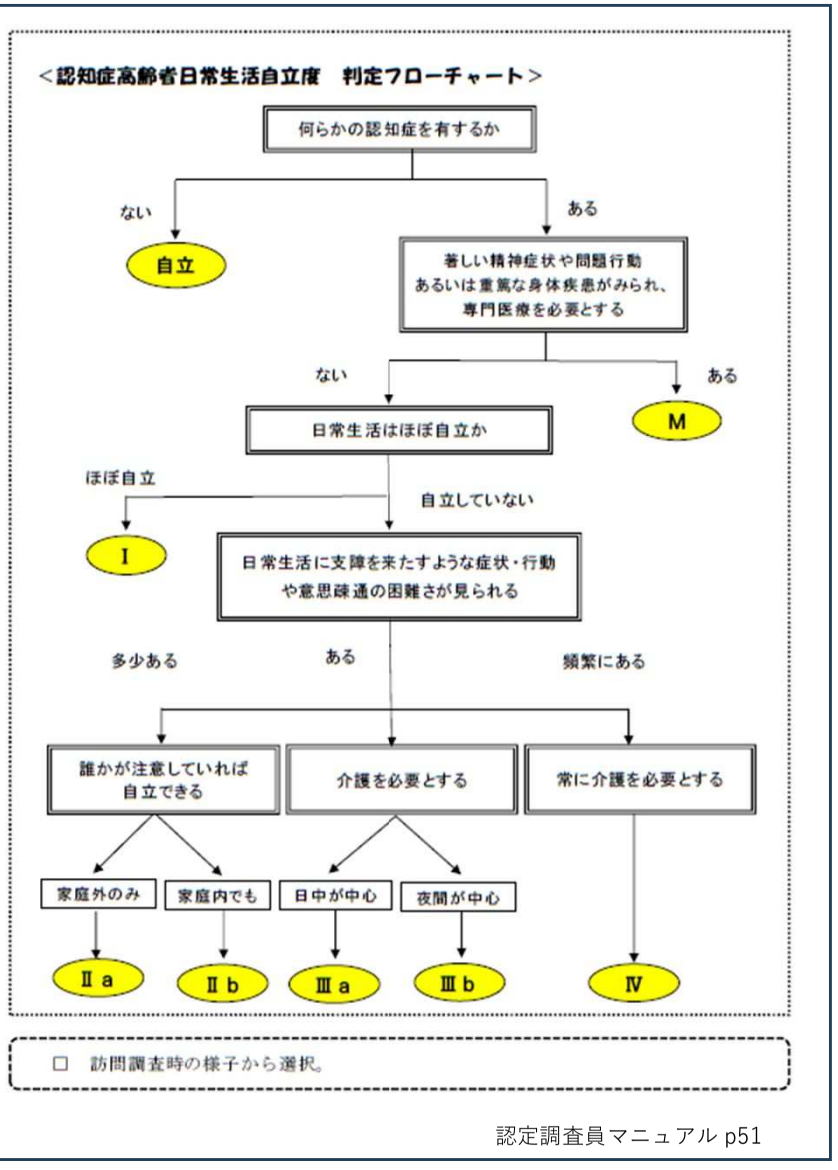
この項目は、審査会で議論されご意見をいただく項目です。

認定調査員テキスト2009改訂版 p157

ランク	判断基準
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。

服薬管理ができない、
電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等

着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行動、性的異常行為等



認定調査員マニュアル p51

認定調査スキルアップちらし
令和8年8月号

5-6　簡単な調理（介助の方法）

認定調査員テキスト　P１４４～
（ Q&A　P171 問14、P175 問20 ）参照

経管栄養時、流動食のあたためなどを行っている場合は、「レトルト食品の加熱」に該当するとして、介助の方法を評価します。



スキルアップちゃん

point！

1「炊飯」、「弁当、惣菜、レトルト食品、冷凍食品の加熱」、「即席めんの調理」のうち、対象者に実際に発生している行為を特定する。

2 特定した行為を誰がどのくらいの頻度で行っているかを確認する。

3 調査日より概ね過去1週間の状況において、より頻回に見られる状況や、日頃の状況で選択する。



【記入例】

★以前からの習慣としてやっていないのか、できていたことがでできなくなったのかが分かるように記載するのがポイントです！



1「介助されていない」
◆パックごはん、配食弁当の加熱は自己にて行う。炊飯、即席めんの調理は行われいない。
◆娘が炊飯、惣菜の調理をし冷凍する。（週２回）本人は、冷凍されたごはん、惣菜を電子レンジで温める。（３回/日）即席めんの調理は発生していない。より頻回な状況で選択。

2「見守り等」
◆炊飯（１回/日）、惣菜の温め（３回/日）は本人が行う。炊飯器のセットと電子レンジの加熱時間は、夫が毎回確認や指示している。

3「一部介助」
◆炊飯は本人が米を洗うが、水加減が分からず、スイッチを入れることを忘れてしまうため、水加減と炊飯器のセットは娘が行っている。（１日１回）。惣菜は買ってきたものをそのまま食べるため加熱は発生していない。「一部介助」を選択。

4「全介助」
◆以前より本人が調理等を行うことはなく、全ての調理を家族が行っているため「全介助」を選択。
◆半年前までは炊飯、惣菜の加熱等すべての調理を本人が行っていたが、受傷してからは立位、歩行が困難となり、夫が全て行っているため「全介助」を選択。



認定調査スキルアップちらし
令和8年9月号

審査会委員より
「たくさん書かれているけど介護の手間がわかりにくいな…」
等のご意見をいただきました。



スキルアップちゃん

伝わる特記事項を書こう！

特記事項には、

★ 基本調査項目において、**選択根拠**
★ 介護の手間の審査判定を行う上で必要な**手間、頻度**
を審査会へ伝える**役割**があります。

審査判定に必要な情報をわかりやすく、簡潔に記載しましょう。

①　すべての項目（７４項目）に特記事項を記載しましょう。

「できる」、「介助されていない」、「ない」を選択する項目についてもその状況をご記載ください。問題なくできるのか、やっとできるのか等、個人差があります。どのようにできるのかを記載していただくと対象者の方のイメージがしやすいです。

②　できないことだけでなく、できることも記載しましょう。

例えば…「1-7歩行」【できない】　5mの継続歩行はできない。　だが、
「2-2移動」【介助されていない】　何とか自分で家具等につかまり、ゆっくり気をつけながら移動している。転倒はない。（トイレ6回/日、食堂3回/日、洗面所2回/日）　と記載されている場合

「歩行はできない」だが「移動は介助されていない」
→　歩行はどれぐらいできるんだろう？

ポイント！
「1-7歩行」【できない】　壁や家具につかまり2～3mの歩行は可能だが、5mの継続歩行はできない。

③　「日頃の状況」を聞き取ったときは、どのような関係の人から聞き取ったのか記載しましょう。

例えば…「独居」と共通に記載。立会者の記載がなく、排泄の介助や4群の対応に息子、娘の記載がある。→この内容は誰から聞き取ったものだろう？

立会者の夫、妻、（同居または別居の）娘、息子　等より聞き取った。独居のため立会者はいない。デイサービス利用時の状況を施設職員に確認した。等、誰から聞き取った情報かを記載することで、介護の手間の審査判定に活かすことができます。